

水防法等に基づくハザードマップについて（不動産取引業者の方へ）

令和2年8月28日施行の宅地建物取引業法施行規則の一部改正により、不動産取引時に水防法等に基づく水害（洪水・内水・高潮）ハザードマップを活用した説明が義務化されました。

以下の一覧表をご覧ください、対象箇所の災害リスクをご確認ください。

想定災害リスク	作成	根拠法	掲載内容	備考
洪水浸水想定区域 (想定最大規模)	○	水防法	概ね1,000年に一度起こりうる降雨により、氾濫した場合に想定される浸水区域及び浸水深	【想定24時間総雨量】 小櫃川：630.9mm 矢那川：688.7mm 浮戸川・烏田川・畑沢川：690.0mm
内水浸水想定区域 (想定最大規模) ※雨水出水＝内水	×			
高潮浸水想定区域 (想定最大規模)	○		概ね1,000年に一度起こりうる台風に伴う高潮により海岸や河川が氾濫した場合に想定される浸水区域及び浸水深	【想定台風規模】 中心気圧：910hpa 最大旋衝風速半径：75km 移動速度：73km/h
想定災害リスク	作成	根拠法	掲載内容	備考
津波浸水想定区域 (最大クラス：L2)	○	津波防災地域づくり法	発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」が沿岸に到達した場合に想定される浸水区域及び浸水深	想定津波高：17m ※津波災害警戒区域については、千葉県が未指定のため、指定されていません。
土砂災害警戒区域	○	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂法に基づき指定された土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域	

対象箇所の災害リスクについては下記URLまたは右QRにてご確認ください。

【木更津市防災ハザードマップURL】

<https://www.city.kisarazu.lg.jp/kurashi/anzen/hinanjo/1007618.html>



【木更津市防災ハザードマップへ】